契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	垂水区総合庁舎 1,2 階内装改修工事

契約変更内容

1. スプリンクラー設備工事の追加。
2. 空調設備改修仕様変更工事の追加。
3. 空調設備改修仕様変更に伴う建築工事の増加。
4. 工期延長による共通費増加。
 本工事の履行期限を令和 8 年 10 月 30 日から令和 8 年 12 月 15 日までとする。
 (46 日間の工期延長)

契約変更理由

1. レイアウト変更及び天井解体後の詳細調査により、位置変更が必要なことが認められたため、スプリンクラー設備工事が一部増工となった。
2. 要求課からの要望により、2 階事務室の一部について空調を使用しないことから、取りやめる必要が生じた。また、既設流用を予定していた空調設備について、能力低下が確認され、詳細調査を行った結果、既設空調設備の著しい劣化が判明した。このため、1 階事務室及び 2 階キッズスペースの空調能力を確保するため、室内機 8 台、室外機 1 台を追加する必要が生じた。
3. 空調設備改修仕様変更による室内機 8 台の追加に伴い、冷媒配管設置に伴う天井材の撤去復旧等、建築工事の一部が増工となった。
4. 上記の通り、46 日の工期延長を要する。

(公表様式第 6 号)